

出生届

◆**届出期間**…生まれた日を含めて14日以内に届出てください。

◆**届出先**…税務住民課 住民係

◆**問合わせ**…57-8502

【届出に必要なもの】出生届、印鑑、母子健康手帳

児童手当

◆**対象者**…中学校終了前までの児童を養育している保護者に支給されます。(所得制限があります。)

◆**支給額(月額)**…出生届を提出したら申請してください。申請の翌月から支給対象となります。

3歳未満……………一律15,000円

3歳以上小学校終了前の児童 第1子・第2子…10,000円

第3子以降……………15,000円

中学生……………一律10,000円

◆**支給月**…6月、10月、2月に支給されます。

◆**問合わせ**…福祉課 子育て支援係 57-8503

関所ツ子誕生祝い金

第1子 10万円 第2子 20万円 第3子 30万円 第4子 40万円 第5子以降 50万円

◆**問合わせ**…まちづくり課 まちづくり推進課 57-8501

チャイルドシート購入費助成金

購入費の1/3補助(限度額1万円)

◆**問合わせ**…総務課 総務係 57-8500

こども医療費助成制度

病気やけがで医療機関にかかったら、通院や入院にかかった医療費を町が助成する制度です。医療費助成を受けるには南関町保健センターに届出をして「こども医療受給者証」の交付を受けてください。届出には保険証、印鑑、口座情報が必要です。

◆**対象者**…南関町に住居登録をしている0歳から中学校終了までの子ども

◆**助成額**…保険適用分の医療費。受給者証忘れや入院などの場合に病院で支払いをした時は、領収証を添えて保健センターに申請してください。

◆**問合わせ**…南関町保健センター 53-3298

乳児健診・教室

1か月健診

医療機関で受診してください。ご希望に応じて、訪問を実施しています。

乳児家庭全戸訪問

生後2か月頃を目安として南関町保健センターからご家庭へ伺います。赤ちゃんの身体測定や成長、お母さんのからだや心について、お尋ねします。

赤ちゃん教室

身長・体重測定、助産師による赤ちゃんの健康や子育てに関する講話、予防接種についての説明と予診票の交付などを行っています。また、お父さん、お母さんが育児の悩みや不安を互いに話したり、仲間づくりの場にもなっています。

◆**対象者**…生後1〜3か月児とその保護者です。対象の方へ案内を通知します。

